

資 料 編

(法令に基づく届出書類)

副

宅地造成に関する工事の許可通知書

※
許
可
通
知
欄

この申請書及び添付図書に記載の宅地造成に関する工事については、下記の条件を付して許可しましたので通知します。

釧路計宅第29-1号
平成29年 7月20日

釧路市長 蝦名 大也



条 件 別紙のとおり

1 造成主住所氏名		釧路市興津5丁目2番23号 太平洋炭礦株式会社 代表取締役 板垣 好紀			
2 設計者住所氏名		横浜市鶴見区末広町2丁目1番地 JFEエンジニアリング株式会社 辻 英明			
3 工事施行者住所氏名		横浜市鶴見区末広町2丁目1番地 JFEエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 大下 元			
4 宅地の所在及び地番		釧路市興津1丁目4番1、4番2、65番1、69番1、69番2、69番3、 69番4、69番5、無地番（財務敷地）			
5 宅地の面積		35,980.34 平方メートル			
工 事 の 概 要	イ 切土又は盛土をする土地の面積	35,980.34 平方メートル			
	ロ 切土又は盛土の土量	切土	2,843.00 立方メートル		
		盛土	12,901.00 立方メートル		
	ハ 擁 壁	番号	構 造	高 さ	延 長
		1	PCL型擁壁	0.184～1.948m	253.804m
		2	PCL型擁壁	0.382～1.896m	39.553m
	ニ 排 水 施 設	番号	種 類	内のり寸法	延 長
		1	自由勾配側溝	30～40cm	854.7m
		2	U字側溝	24cm	120.4m
		3	台付管	15～40cm	81.1m
		4	硬質塩ビ管	15～50cm	40.7m
ホ がけ面の保護の方法					
ヘ 工事中の危害防止のための措置	土木工事安全施工技術指針、建設工事公衆災害防止対策要綱を遵守する				
ト そ の 他 の 措 置	釧路市都市ガス安全対策要綱、安全工事に関する法令を遵守する				
チ 工事着手予定年月日	平成29年 9月 1日				
リ 工事完了予定年月日	平成31年 12月31日				
ヌ 工 程 の 概 要	準備工 → 土工 → 擁壁工 → 排水工 → 緑化工 → 路盤工 → 跡片付け				
7 その他必要事項		その他各関係機関との協議並びに許可等の手続きを経てから施工のこと			

〔注意〕

- 1 本申請に係る宅地造成に関する工事が都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項又は第2項の開発許可を要するものである場合には、開発許可を受けることにより宅地造成等規制法第8条第1項本文の許可は不要となります。
- 2 ※印のある欄は記入しないでください。
- 3 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含む場合には、○印を付し、かつ、資格を有することを証明するに足る資料を本申請書に添付してください。
- 4 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。
- 5 7欄は、宅地造成に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の状況の状況を記入してください。
- 6 申請者、造成主、設計者又は工事施行者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 7 申請者の氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）の記入を自署で行う場合には、押印を省略することができます。

様式第六（第二十三条第一項関係）

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

29 年 7 月 10 日

北海道知事 殿

届出者 太平洋炭礦株式会社
代表取締役 板垣好紀



土壤汚染対策法第4条第1項の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	釧路市興津1丁目4番1、4番2、65番1、69番1、69番2、69番3、69番4、69番5、無地番（財務敷地）
土地の形質の変更の場所	別添図面のとおり
土地の形質の変更の着手予定日	平成29年10月1日
土地の形質の変更の規模	35980.34 m ²

【連絡先】

担当者職名・氏名

JFE エンジニアリング株式会社 木田宜慶

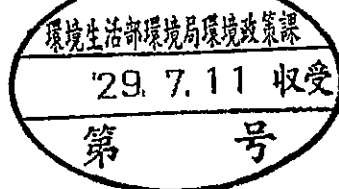
TEL 045-505-2174

FAX 045-505-6572

e-mail kita-yoshinori@jfe-eng.co.jp

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる。



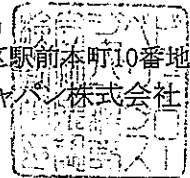
第十五号様式(第三条の四関係)

建築基準法第6条の2第1項の規定による
確 認 済 証

建築主、設置者又は築造主
株式会社 釧路火力発電所
代表取締役 井上 博文 様

第BVJ-KWS17-10-0170号
平成29年11月24日

指定確認検査機関名
神奈川県川崎市川崎区駅前本町10番地5
ビューローベリタスジャパン株式会社



下記による計画は、建築基準法第6条第1項(建築基準法第6条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項)の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

なお、当該計画が同法第6条の3第1項ただし書に規定する特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準に適合するかどうかの審査を同項ただし書に規定する確認検査員が行ったものである。

記

1 建築場所、設置場所又は築造場所

北海道釧路市興津1丁目4番1 他8筆

2 建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要

- | | | | |
|-----------|-----------------------------|-------------------------|-----------------------------|
| 1) 建築物の名称 | 石炭火力発電設備建設工事 | | |
| 2) 主要用途 | 工場・事務所 | | |
| 3) 申請種別 | 新築 | | |
| 4) 敷地面積 | 35,980.34 m ² | | |
| | (申請部分) | (申請以外の部分) | (合計) |
| 5) 延べ面積 | (9,378.60 m ²) | (0.00 m ²) | (9,378.60 m ²) |
| 6) 棟数 | (9) | (0) | |
| 7) 階数 地上 | (3) | (0) | |
| 地下 | (0) | (0) | |
| 8) 建築物の構造 | 鉄骨造 | | |

3 確認を行なった確認検査員氏名 高柳 公一 横溝 亨

4 適合判定通知書の番号 BCJ17本適判00794

5 適合判定通知書の交付年月日 平成29年11月10日

6 適合判定通知書の交付者
一般財団法人日本建築センター 理事長 橋本 公博

(注意) この証は、大切に保存しておいてください。

別記第1号様式（第6条関係）

その1（建築物用）

公共的施設新築等工事届出書

平成29年 10 月 5 日

釧路市長様

住所：北海道釧路市興津2丁目21番13

届出者

氏名：株式会社 釧路火力発電所

代表取締役 井上 博文

法人にあっては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名



北海道福祉のまちづくり条例第19条第1項の規定により、公共的施設の新築等に係る工事の内容を次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

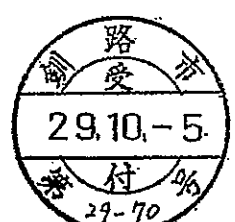
公共的施設の名称		釧路火力発電所			
公共的施設の所在地		北海道釧路市興津1丁目4番1号他			
新築等の種別		新築 用途変更・増築・改築 大規模の修繕・大規模の模様替			
主たる用途		工場		構 造	鉄骨造
階 数	地上 3 階・地下 階	建築面積		5,916.76 m ²	
内 訳	用 途	階数	公共的施設の部分	その他の部分	合 計
	工場	PH	39.50m ²	m ²	39.50m ²
	"	3	1,591.66m ²	m ²	1,591.66m ²
	"	2	1,898.96m ²	m ²	1,898.96m ²
	"	1	2,201.00m ²	3,647.48m ²	5,848.48m ²
			m ²	m ²	m ²
延べ床面積			5,731.12m ²	3,647.48 m ²	9,378.60 m ²
工事予定年月日		着手	平成 29 年 11 月 27 日	完了	平成 31 年 12 月 31 日
連絡先	住 所	〒230-8611 神奈川県横浜市鶴見区末広町2丁目1番地			
	氏 名	J F E エン지니어リング株式会社 木田宜慶			
	電話番号	045-505-2174			

※ 受付欄	平成29年 10 月 5 日 第29-70号
※ 建築確認番号	第BVJ-KWS17-10-0170号 H29.11.29

備考1 「内訳」欄は、階別に多数の者の利用に供する部分（公共的施設の部分）とその他の部分を記入してください。ただし、増築等の場合にあっては、工事対象外の部分についてもその他の部分に記入してください。

2 「連絡先」欄は、この届出書の内容についての問い合わせ先を記入してください。

3 ※印欄は、記入しないでください。



経 済 産 業 省

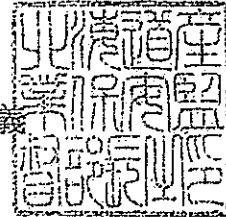
20171127北産保第6号

平成29年12月15日

株式会社釧路火力発電所

代表取締役社長 井上 博文 殿

北海道産業保安監督部長 伊藤 正義



株式会社釧路火力発電所 釧路火力発電所の工事計画届出に係る工事開始制限期間の短縮について

平成29年11月27日をもって届出がありました上記の件については、電気事業法第48条第3項の規定に基づき、平成29年12月15日から工事を開始することを認めます。

様式第 3 号

釧路市景観計画区域内行為審査結果通知書

釧 都 計 第 1 8 3 号

平成 2 9 年 7 月 2 1 日

株式会社釧路火力発電所

代表取締役 井上博文 様

釧路市長 蝦名 大也



平成 2 9 年 7 月 2 1 日付けで届出のあった釧路市景観計画区域内における下記の行為は、審査の結果、良好な景観づくりに支障を及ぼすおそれがないものと認めたので、釧路市景観条例第 2 0 条の規定により通知します。

記

1 行為の場所 釧路市興津 1 丁目 4 番 1 他

2 行為の概要 【開発行為】

行為の内容 切土・盛土、擁壁設置、排水施設設置

開発区域の面積 35980.34㎡

※この通知により、景観法第 1 8 条第 1 項の規定による着手の制限が解除されましたので、上記の行為に着手することができます。

(2 9 釧 1 - 9)

様式第3号

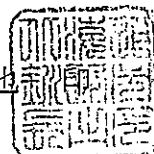
釧路市景観計画区域内行為審査結果通知書

釧路計第263号

平成29年12月6日

株式会社釧路火力発電所
代表取締役 井上博文 様

釧路市長 蝦名 大也



平成29年12月6日付けで届出のあった釧路市景観計画区域内における下記の行為は、審査の結果、良好な景観づくりに支障を及ぼすおそれがないものと認めたので、釧路市景観条例第20条の規定により通知します。

記

1 行為の場所 釧路市興津1丁目4番1他

2 行為の概要 建築物（新築）

用 途	工 場
構 造	鉄 骨 造
敷地面積	35,980.34㎡
延べ面積	5,731.12㎡
高さ	30.60m
階数	地上3階

※この通知により、景観法第18条第1項の規定による着手の制限が解除されましたので、上記の行為に着手することができます。

(29釧1-16)

様式第3号

釧路市景観計画区域内行為審査結果通知書

釧路計第264号

平成29年12月6日

株式会社釧路火力発電所

代表取締役 井上博文 様

釧路市長 蝦名 大



平成29年12月6日付けで届出のあった釧路市景観計画区域内における下記の行為は、審査の結果、良好な景観づくりに支障を及ぼすおそれがないものと認めたので、釧路市景観条例第20条の規定により通知します。

記

1 行為の場所 釧路市興津1丁目4番1他

2 行為の概要 建築物（新築）

用 途	工 場
構 造	鉄 骨 造
敷地面積	35,980.34㎡
延べ面積	2,687.74㎡
高さ	10.35m
階数	地上1階

※この通知により、景観法第18条第1項の規定による着手の制限が解除されましたので、上記の行為に着手することができます。

(29釧1-16)

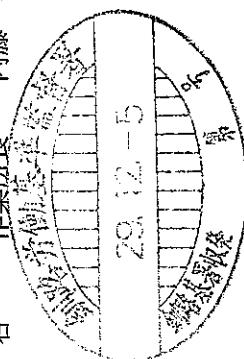
(安衛則 664 条による)

事業の種類	名 称	所 在 地	安全衛生責任者又は 店社安全衛生責任者職氏名
土建工事	五洋建設㈱札幌支店	北海道札幌市中央区北5条西2丁目5番地	岡部 寿一郎
関 係 請 負 人			
備 考			

特定元方事業者 JFE エンジニアリング(株) 鋼路及び作業所
職 氏 名 作業所長 内藤 巧

創路勞勸基準監督署長殿

(注) 1 請負人を使用する元方事業者は工事開始後遅滞なく報告のこと
2 常時就労労働者は元方及び関係請負人の労働者の合計数を記入すること
3 関係請負人欄が不足する場合は続紙を添付のこと





特定建設作業実施届出書

平成 29 年 12 月 25 日

釧路市長 蝦名 大也様

住 所 釧路市興津 1 丁目 13 番

JFE エンジニアリング株式会社

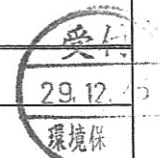
届出者 氏 名 現場代理人 内藤 巧

(元請人) 電話番号 090-4076-0639



特定建設作業を実施するので、騒音規制法第 14 条第 1 項（第 2 項）の規定により、次のとおり届け出ます。 ㊦

建設工事の名称	石炭火力発電設備建設工事				
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類	火力発電所建設工事				
特定建設作業の種類	油圧ブレーカーを使用する作業（掘削等）				
特定建設作業に使用される騒音規制法施行令別表第 2 に規定する機械の名称、型式及び仕様	0.7 級バックホウによる油圧ブレーカー×3 台				
特定建設作業の場所	釧路市興津 1 丁目 14 番				
特定建設作業の実施の期間	自 平成 30 年 1 月 6 日 至 平成 32 年 5 月 31 日				731 日間
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	実働時間	作業をしない日 ・日曜日 ・年末年始 ・夏季休暇 ・休日
	自 8 時	至 18 時	731 日間	7 時間	
	自 時	至 時		時間	
	自 時	至 時		時間	
騒音の防止の方法	連続の使用を避け、必要最小限に努める。				
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人であつては、その代表者の氏名	釧路市興津 2 丁目 21-13 株式会社釧路火力発電所 所長 落合 昭夫 電話番号 0154-64-5768				
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	北海道釧路市興津 1 丁目 13 番 JFE エンジニアリング株式会社 現場代理人 内藤 巧 電話番号 0154-64-1186				
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名	北海道釧路市鳥取北 4 丁目 20-12 五洋建設株式会社 岡部寿一郎 電話番号 080-1893-2420				
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	北海道釧路市鳥取北 4 丁目 20-12 五洋建設株式会社 岡部寿一郎 電話番号 080-1893-2420				
※ 受 理 年 月 日					
※ 審 査 結 果					



- 備考 1 この届出書は、騒音規制法施行令別表第 2 に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出すること。
- 2 特定建設作業の種類欄には、騒音規制法施行令別表第 2 に掲げる作業の種類を記載すること。
- 3 特定建設作業の実施の期間欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。
- 4 特定建設作業の開始及び終了の時刻の記載にあつては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。
- 5 ※印の欄には、記入しないこと。
- 6 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 7 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつてはその代表者）が署名することができる。



特定建設作業実施届出書

平成29年 12月 25日

釧路市長 蝦名 大也様

住 所 釧路市興津1丁目13番

JFEエンジニアリング株式会社

届出者 氏 名 現場代理人 内藤 巧

(元請人) 電話番号 090-4076-0639



特定建設作業を実施するので、振動規制法第14条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称	石炭火力発電設備建設工事				
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類	火力発電所建設工事				
特定建設作業の種類	油圧ブレーカーを使用する作業(掘削等)				
特定建設作業に使用される振動規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、型式及び仕様	0.7級バックホウによる油圧ブレーカー×3台				
特定建設作業の場所	釧路市興津1丁目14番				
特定建設作業の実施の期間	自 平成 30年 1月 6日 至 平成 32年 5月 31日 731日間				作業をしない日 ・日曜日 ・年末年始 ・夏季休暇(盆休み) ・祝日
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始 自 8時	作業終了 至 18時	作業日 731日間	実働時間 7時間	
	自 時	至 時		時間	
	自 時	至 時		時間	
振動の防止の方法	連続の使用を避け、必要最小限の使用に努める。				
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人であつては、その代表者の氏名	北海道釧路市興津2丁目21-13 株式会社釧路火力発電所 所長 落合 昭夫 電話番号 0154-64-5768				
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	北海道釧路市興津1丁目13番 JFEエンジニアリング株式会社 現場代理人 内藤 巧 電話番号 090-4076-0639				
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名	北海道釧路市鳥取北4丁目20-12 五洋建設株式会社 岡部 寿一郎 電話番号 080-1893-2420				
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	五洋建設株式会社 現場責任者 岡部 寿一郎 電話番号 080-1893-2420				
※ 受 理 年 月 日					
※ 審 査 結 果					



- 備考 1 この届出書は、振動規制法施行令別表第2に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出すること。
- 2 特定建設作業の種類欄には、振動規制法施行令別表第2に掲げる作業の種類を記載すること。
- 3 特定建設作業の実施の期間欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。
- 4 特定建設作業の開始及び終了の時刻の欄に記載にあたっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。
- 5 ※印の欄には、記入しないこと。
- 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 7 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。



別記様式（第3条関係）

建設作業実施報告書

平成29年12月18日

釧路市長 蝦名 大也様

会社住所 釧路市興津1丁目13番地
報告者 会社名 JFEエンジニアリング株式会社
(元請業者) 氏名 内藤 巧
電話(会社) 0154-64-1186
電話(現場) 090-4076-0639

下記建設作業を実施するので報告します。

区分 (該当欄にレ印)	☐ 1日を超えない作業 ☐ 指定地域外作業 ☐ 1日での2地点間の最大距離が50メートルを超える作業 ☒ 低騒音型建設機械を使用する作業 ☐ 無騒音無振動工法 (工法) ☐ その他 ()		
建設工事の名称	石炭火力発電設備建設工事		造 階 地下 階
建設工事の種類 (該当欄にレ印)	☒ くい (☐ 打 ☐ 抜) ☐ さく岩機 ☐ 解体工事 ☒ その他 (全周掘削工事)		
建設作業に使用される機械の名称	油圧ショベル:加藤製作所製1基(HD513)、キャタピラー製1基(312E)、コベルコ製1基(SK125SR) 杭打機:日本車輛製1基(DHP-80)、日立建機×1基(PD100)		
建設作業の場所	釧路市興津1丁目14番		
建設作業の実施の期間	自 平成29年12月18日 至 平成30年3月31日	104日間	作業をしない日 ・日曜 ・年末年始
建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始 自 8時	作業終了 至 18時	
騒音・振動の防止の方法	・低騒音型建設機械を使用し、騒音に配慮した運転を行う。		
発注者の氏名又は名称及び連絡場所	北海道釧路市興津2丁目21-13 株式会社釧路火力発電所 落合 昭夫 (電話番号 0154-64-5768)		
報告者の現場責任者の氏名及び連絡場所	北海道釧路市興津1丁目13 JFEエンジニアリング株式会社 現場代理人 内藤 巧 (電話番号 090-4076-0639)		
下請負人が実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び連絡場所	北海道釧路市鳥取北4丁目20-12 五洋建設株式会社 岡部 寿一郎 (電話番号 080-1893-2420)		
※ 備考			

添付図書 付近見取図(現場の敷地境界から周囲100mの区域内を表示するもの)
工事工程表、付近住民への工事説明書

- (注) 1 区分の欄及び建設作業の種類の欄は、該当する欄にレ印を入れること。
2 1日で終了する作業の場合、工事工程表は不要です。
3 ※印の欄には、記載しないこと。

※ 受付印



様式第2 (第4条関係)

製造所
危険物貯蔵所設置許可申請書
取扱所

釧路市長 蝦名 大也 殿				平成30年3月6日	
申請者					
住所 〒085-0811 北海道釧路市興津2丁目21番13号 (電話) 0154-64-5768					
氏名 株式会社釧路火力発電所 代表取締役社長 洞 洋平					
設置者	住所	〒085-0811 北海道釧路市興津2丁目21番13号 電話 0154-64-5768			
	氏名	株式会社 釧路火力発電所 代表取締役社長 洞 洋平			
設置場所	北海道釧路市興津1丁目14番				
設置場所の地域別	防火地域別	用途地域別			
	指定なし	指定なし			
製造所等の別	取扱所	貯蔵所又は取扱所の区分	一般取扱所		
危険物の類、品名(指定数量)、最大数量	第4類 第3石油類 A重油(2,000ℓ) 最大数量: 60,000 ℓ		指定数量の倍数	30倍	
位置、構造及び設備の基準に係る区分	令 第 十 九 条 第 1 項 (規則 第 条 第 項)				
位置、構造、設備の概要	別紙の通り				
危険物の貯蔵又は取扱方法の概要	タンクローリーにて重油タンク(屋外150kℓ)へ供給し、重油ポンプにて起動バーナに送油し消費する。				
着工予定期日	許可後即日	完成予定期日	2020(平成32)年5月		
その他必要な事項	標識、看板の設置(別紙の通り)				
※受附欄	※経過欄		※手数料欄		
30.3.06 釧路市消防本部 第16号	許可年月日 許可番号				

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 この設置許可申請書は、移送取扱所以外の製造所等に用いるものであること。
- 3 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 4 品名(指定数量)の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみでは明確でない場合に()内に該当する指定数量を記載すること。
- 5 位置、構造及び設備の基準に係る区分の欄には、適用を受けようとする危険物の規制に関する政令の条文を記入すること。危険物の規制に関する規則の適用条文の記載がさらに必要な場合は()内に記載すること
- 6 ※印の欄は、記入しないこと。

製造所
危険物 貯蔵所 設置許可申請書
取扱所

平成30年3月6日

釧路市長
蝦名 大也 殿

申請者

住所 〒085-0811 北海道釧路市興津2丁目21番13号 (電話) 0154-64-5768

氏名 株式会社釧路火力発電所 代表取締役社長 洞 洋平



設置者	住所	〒085-0811 北海道釧路市興津2丁目21番13号 電話 0154-64-5768		
	氏名	株式会社釧路火力発電所 代表取締役社長 洞 洋平		
設置場所		北海道釧路市興津1丁目14番		
設置場所の地域別		防火地域別	用途地域別	
		指定なし	指定なし	
製造所等の別		貯蔵所	貯蔵所又は取扱所の区分	屋外タンク貯蔵所
危険物の類、品名(指定数量)、最大数量		第4類 第3石油類 A重油(2,000ℓ) 最大数量: 150,000ℓ		指定数量の倍数 75倍
位置、構造及び設備の基準に係る区分		令 第 十 一 条 第 1 項 (規則 第 条 第 項)		
位置、構造、設備の概要		別紙の通り		
危険物の貯蔵又は取扱方法の概要		タンクローリーにて重油タンク(屋外150kℓ)へ供給し、重油ポンプにて起動バーナに送油し消費する。		
着工予定期日		許可後即日	完成予定期日	2019(平成31)年8月
その他必要な事項		標識、看板の設置(別紙の通り)		
		※ 経 過 欄		※ 手 数 料 欄
		許可年月日 許可番号		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 この設置許可申請書は、移送取扱所以外の製造所等に用いるものであること。
- 3 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 4 品名(指定数量)の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみでは明確でない場合に()内に該当する指定数量を記載すること。
- 5 位置、構造及び設備の基準に係る区分の欄には、適用を受けようとする危険物の規制に関する政令の条文を記入すること。危険物の規制に関する規則の適用条文の記載がさらに必要な場合は()内に記載すること
- 6 ※印の欄は、記入しないこと。

製造所
危険物貯蔵所設置許可申請書
取扱所

平成30年3月6日

釧路市長
蝦名 大也 殿

申請者

住所 〒085-0811 北海道釧路市興津2丁目21番13号 (電話) 0154-64-5768

氏名 株式会社釧路火力発電所 代表取締役社長 洞 洋平



設置者	住所	〒085-0811 北海道釧路市興津2丁目21番13号 電話 0154-64-5768		
	氏名	株式会社 釧路火力発電所 代表取締役社長 洞 洋平		
設置場所		北海道釧路市興津1丁目14番		
設置場所の地域別		防火地域別	用途地域別	
		指定なし	指定なし	
製造所等の別		取扱所	貯蔵所又は取扱所の区分	一般取扱所
危険物の類、品名(指定数量)、最大数量		第4類 第4石油類 潤滑油 24,700ℓ 最大数量: 24,000 ℓ (主油タンク) 最大数量: 700 ℓ (ボイラ給水ポンプ) 第4類 第2石油類 軽油 1,850ℓ 最大数量: 950 ℓ (非常用発電機用燃料タンク) 最大数量: 900 ℓ (非常用ボイラ給水ポンプ用燃料タンク)		指定数量の倍数 5.9 倍
位置、構造及び設備の基準に係る区分		令 第 十 九 条 第 1 項 (規則 第 条 第 項)		
位置、構造、設備の概要		別紙の通り		
危険物の貯蔵又は取扱方法の概要		タービン発電機に潤滑油を供給する20号タンクは、不燃材料で造られた建屋内の1階に設置される。		
着工予定期日		許可後即日	完成予定期日	2020(平成32)年5月
その他必要な事項		標識、看板の設置(別紙の通り)		
		※ 経 過 欄		※ 手 数 料 欄
		許可年月日 許可番号		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 この設置許可申請書は、移送取扱所以外の製造所等に用いるものであること。
- 3 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 4 品名(指定数量)の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみでは明確でない場合に()内に該当する指定数量を記載すること。
- 5 位置、構造及び設備の基準に係る区分の欄には、適用を受けようとする危険物の規制に関する政令の条文を記入すること。危険物の規制に関する規則の適用条文の記載がさらに必要な場合は()内に記載すること
- 6 ※印の欄は、記入しないこと。

工 事 計 画 変 更 届 出 書

令和1年5月 21日

北海道産業保安監督部長 殿

住 所 北海道釧路市興津2丁目21番13号

氏 名 株式会社 釧路火力発電所
代表取締役社長 洞 洋平



電気事業法第48条第1項の規定により、別紙工事計画書のとおり工事の計画の変更を届け出ます。

本報告書の記載内容に関する問い合わせ先

株式会社 釧路火力発電所

〒085-0811 北海道釧路市興津2丁目21番13号